

令和7年度 津山社会福祉事業会事業報告の概要

1 法人本部

- (1) 虐待防止の徹底・人権擁護・コンプライアンスの徹底
 - ・地元大学や外部委員の協力による研修会の開催
 - ・虐待防止に関する規程とガイドラインの周知
 - ・各事業所での適切な支援保育に向けた話し合いの実施
- (2) 組織運営と事業の推進
 - ・理事会7回、評議員会2回の開催
 - ・内部監査スタッフによる監査（監事同席）の実施による組織管理体制の検証
- (3) 中期マスタープランの策定
 - ・第4次計画（R8～R12）の策定完了
- (4) 人材確保、育成、定着に向けた取り組み
 - ・公的認証制度の取得
 - ・法人の魅力発信と採用活動等に活用するPR動画の作成
 - ・職員福利厚生及び休暇制度の拡充
- (5) 地域貢献活動
 - ・「はれそら広場」（未就園児対象） 全23回開催 延べ229名参加
 - ・「ふらっとカフェ」（地域高齢者交流） 全17回開催 城西地域3団体
 - ・はれそらホール貸出 全25回
- (6) 熱中症対策（後援会及び家族の会からの支援による）
 - ・「ひかりファーム」へのプレハブ休憩所（エアコン付き）設置
 - ・「はれそら」への遮光カーテン設置
 - ・津山ひかり学園体育館へのエアコン設置

2 津山ひかり学園事業所

- (1) ひかりの風（障がい児入所施設 定員30名 短期定員4名）
 - ・子ども一人ひとりの最善の利益を尊重し、協調性や自律性を養える支援の実施
 - ・利用児の円滑な成人施設等への移行に向けた学校や児童相談所等との連携による支援の推進
 - ・職員間での話し合い、スキルアップによる不適切な支援や虐待の防止対応
- (2) ひかりの杜（障がい者支援施設 入所定員60名 短期定員2名）
 - ・利用者が安心して安全に生活できる環境づくりの推進
 - ・利用者一人ひとりの思いや特性を丁寧に汲み取りそれぞれに応じた支援の提供
 - ・職員間のコミュニケーション及び情報共有の徹底や相談しやすい職場環境づくり

(3) さつきの丘（障がい者支援施設 入所定員 40 名 短期定員 4 名）

- ・不適切な支援事案の再発防止策の検討
- ・利用者意思決定を尊重した個別支援計画に基づくサービスの提供
- ・日中活動とお楽しみ会の実施や利用者の地域行事への参加と作品の展示
- ・利用者と地域の関係づくりや理解促進を図るための地域推進連携会議の開催

(4) ひかりの丘（就労支援事業所 B 型定員 40 名）

- ・利用者の生活面での相談や助言を行い、情緒の安定が図れるような個別支援の実施
- ・利用者の適性を考慮した就労支援の実施
- ・ひかりファームにエアコンを備えた休憩所を設置

(5) メゾンきさらぎ（共同生活援助事業所 住居定員 53 名）

- ・利用者が家庭的な温かい雰囲気の中で安心安全に生活できる支援の提供
- ・サービスや支援内容の職員間の共有と統一した支援の実施
- ・就労先への訪問やケース会議による関係機関との連携を密にした就労支援の実施

(6) 美作地域生活支援センター（相談支援及び障がい者就業・生活支援事業所）

- ・地域との繋がりや関係機関との連携を図りながら、相談支援及び障がい児等療育、就業・生活支援の 3 事業を実施
- ・人権擁護とコンプライアンスを踏まえて利用者の気持ちを傾聴し、課題やニーズの把握に努めた支援の推進

(7) ラルーチェめぐみ（障がい児通所事業所 児童発達支援定員 10 名 放課後等デイ定員 20 名）

- ・児童発達支援では、利用児の意思を尊重し、ライフステージに沿った支援の推進
- ・放課後等デイサービスでは、個別支援と集団支援のバランスに留意した学習や運動等支援の提供

3 保育園

(1) 津山保育園（定員 120 名）

- ・職員間のコミュニケーションや情報共有を大切にした風通しの良い、明るい職場づくりの推進
- ・地域ニーズの把握や保育の質の向上を目指した取り組みの推進
- ・主体的な保育について外部講師のアドバイスを踏まえた環境設定や保育の実施

(2) 城西保育園（定員 132 名）

- ・ 子ども一人ひとりの人権を尊重し、子どもを心から大切に思い、心の通い合う関わりを大切にした保育の推進
- ・ 子どもたちが自分で考えて行動できるよう、子どもの主体性を育む活動を取り入れた保育の実施
- ・ 児童クラブや地域の老人クラブとの交流の継続

(3) 津山乳児保育園（定員 40 名）

- ・ 子どもの思いを大切にする主体的な保育の推進
- ・ 子どもたちが健康で安心して過ごせるよう、生活リズムを整え、子どもの気持ちを受け止め応える保育の実施
- ・ セルフチェックリストや日々の保育の振り返りや園内研修、職員会議等での話し合い実施するなど人権擁護の意識向上を図った

4 放課後児童健全育成事業

(1) 西小のびのび児童クラブ（定員おおむね 40 名）

- ・ 津山市からの委託を受けて 4 年が経過
- ・ 研修や他法人クラブの視察などを通して支援力の向上を図った
- ・ 子ども一人ひとりの人格を尊重した支援の実施